

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第43期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	カッパ・クリエイト株式会社
【英訳名】	KAPPA・CREATE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 俊治
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 ランドマークタワー12階
【電話番号】	045(224)7095
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 小林 元樹
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 ランドマークタワー12階
【電話番号】	045(224)7095
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長 小林 元樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第2四半期連結 累計期間	第43期 第2四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	38,958	30,769	74,814
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,409	1,637	1,529
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	1,068	1,868	267
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,066	1,869	270
純資産額 (百万円)	13,419	10,212	12,082
総資産額 (百万円)	31,301	30,526	28,926
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 (円)	21.84	37.87	5.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.8	33.4	41.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,724	1,053	3,748
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,545	227	2,124
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	995	2,666	765
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	7,257	7,327	5,941

回次	第42期 第2四半期連結 会計期間	第43期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2020年 7月1日 至2020年 9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	15.60	4.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因し、4月には緊急事態宣言が発令されたため大幅に悪化したものの、4・5月を底にして宣言解除後は緩やかながら景気回復局面に転じたとみられております。特にソフトウェア関連は堅調であり、鉱工業生産分野も中国経済の回復に牽引されて改善傾向にあります。しかしながら個人消費につきましては、「特別定額給付金」の効果がみられたものの、新型コロナウイルス禍終息の見通しが依然として立たないことや、雇用環境の悪化、長梅雨・豪雨災害などのため一般的には足踏み状態が続いております。

外食産業におきましては、緊急事態宣言解除後も営業時間の短縮、ソーシャルディスタンス（社会的距離）確保のための客席数の削減、グループ利用による会食や宴会の減少、8月のお盆時期の帰省自粛、小中高校の夏休み期間の短縮など様々な負の影響を受けております。また外出自粛やテレワーク（在宅勤務）の拡大によりテイクアウトやデリバリーの需要が増加しているものの、同業者が多数参入するとともに、中食との競合も一層激化しているため厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社の主力事業である回転寿司事業におきましては、より魅力的かつ付加価値の高いメニュー・商品の開発・販売を基盤とし、店舗オペレーションの一層の強化と新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みとして全店舗従業員への体温測定を含めた毎日の健康チェック、マスク着用の実施、アルコール消毒や消毒液の設置、ソーシャルディスタンス（社会的距離）確保などの感染予防対策を通じて既存顧客の満足度や安心感の向上と新規顧客の獲得に努めてまいりましたが、感染拡大を懸念する影響から不要不急の外出を自粛する傾向が続き、来店客数が減少したことにより売上高は前年同期を大幅に下回る結果となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は307億69百万円（前年同四半期比21%減）、営業損失は17億100百万円（前年同四半期は営業利益12億69百万円）、経常損失は16億37百万円（前年同四半期は経常利益14億9百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は18億68百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益10億68百万円）となりました。

セグメント別の経営業績は次のとおりであります。

回転寿司事業

回転寿司事業におきましては、かっぱ寿司史上初となる「超創業祭」を開催し、本舗大トロをはじめとした「超本舗大集合」、イクラ・うに・蟹をメインとした「超豪華ネタ大放送」、デカ旨ネタのオンパレード「超100円寿司」など、より希少性や限定感のある商品を提供してまいりました。

幅広い目的でかっぱ寿司を利用していただきたいという思いから多様化するお客様の嗜好にお応えすべく、朝の時間の有効活用として、モーニング文化が根付く愛知県・岐阜県の全店舗にて朝食メニューの提供を始めました。また、コロナ禍での外出自粛により外食もままならない状況が続く中、自宅でお店のような雰囲気楽しんでいただきたいと「出張回転寿司サービス」を開始しました。さらに、寿司屋ならではの食材をネットショップに販売する「うまいもん市場」をオープンし、全国・世界各地から集めた新鮮で美味しい商品をお届けいたします。

決済方法の多様化・キャッシュレス化への対応の一環としてスマホ決済サービスとして新たに「はまPay」を全店舗にて導入し、国内のキャッシュレス化への対応とその需要にお応えし、今後も快適なお食事をしていただける環境整備に積極的に取り組んでまいります。

店舗オペレーションにおきましては、引き続き商品・サービスのクオリティ向上を最優先としながら商品提供時間やウェイティング・タイムの短縮に向けた活動を強化し、不満足要因の排除とお客様満足度の持続的な向上に継続して取り組むとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組みとして、全店舗従業員への体温測定を含めた毎日の健康チェック、マスク着用の実施、アルコール消毒や消毒液の設置、ソーシャルディスタンス（社会的距離）確保などの感染予防対策を行い、お客様が安全・安心して食事を楽しめる環境を提供してまいりました。

以上の結果、回転寿司事業の売上高は248億44百万円（前年同四半期比24.4%減）となりました。

デリカ事業

デリカ事業におきましては、コンビニやスーパーストアを中心とした既存顧客に対する寿司弁当・調理パン等の商品の拡充、新製品の提案や新規取引先の発掘など販売強化に取り組むと共に各拠点間での生産移管等を通じて生産能力の充実と効率化を図っております。

以上の結果、デリカ事業の売上高は60億17百万円（前年同四半期比3.5%減）となりました。

財政状態

（資産）

当第2四半期連結累計期間における総資産は305億26百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億円増加いたしました。これは主に現金及び預金が13億85百万円増加、工具、器具及び備品が5億97百万円増加、リース資産が1億6百万円減少、敷金及び保証金が2億38百万円減少したことによるものです。

（負債）

当第2四半期連結累計期間における総負債は203億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億69百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が20億円増加、長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金が10億円増加、未払金が3億73百万円増加、社債及び1年内償還予定の社債が2億55百万円増加、リース債務が96百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当第2四半期連結累計期間における純資産は102億12百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億69百万円減少いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失18億68百万円により利益剰余金が減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローが10億53百万円の支出、投資活動によるキャッシュ・フローが2億27百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが26億66百万円の収入の結果、前連結会計年度末より13億85百万円増加し、73億27百万円（前連結会計年度末は59億41百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、10億53百万円（前年同四半期は得られた資金27億24百万円）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失17億76百万円、減価償却費9億43百万円、減損損失1億2百万円、未払消費税等の減少2億62百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2億27百万円（前年同四半期は使用した資金15億45百万円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2億36百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、26億66百万円（前年同四半期は得られた資金9億95百万円）となりました。これは主に、短期借入れによる収入20億円、長期借入れによる収入10億円、社債の発行による収入9億89百万円、社債の償還による支出7億45百万円、割賦債務の返済による支出4億91百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間におきまして、当社グループの対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,414,578	49,414,578	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	49,414,578	49,414,578	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年7月1日 ~2020年9月30日	-	49,414,578	-	9,800	-	1,312

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社SPCカップ	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2-1	24,943	50.56
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	794	1.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	572	1.16
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	383	0.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	317	0.64
カップ・クリエイト従業員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2-1	314	0.64
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	309	0.63
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-12	297	0.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-12	257	0.52
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	216	0.44
計	-	28,407	57.58

(注) 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿上の名義で所有株式数を記載しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 82,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,324,300	493,243	-
単元未満株式	普通株式 8,278	-	-
発行済株式総数	49,414,578	-	-
総株主の議決権	-	493,243	-

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
カップ・クリエイト株式会社	神奈川県横浜市西区 みなとみらい2-2 -1	82,000	-	82,000	0.17
計	-	82,000	-	82,000	0.17

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第42期連結会計年度 有限責任 あずさ監査法人

第43期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,941	7,327
売掛金	2,512	2,704
商品及び製品	347	300
原材料及び貯蔵品	287	349
その他	939	887
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	10,028	11,568
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,426	27,467
機械装置及び運搬具	5,153	5,262
工具、器具及び備品	6,036	6,633
土地	2,355	2,355
リース資産	1,754	1,648
建設仮勘定	124	159
減価償却累計額	30,300	30,584
有形固定資産合計	12,551	12,943
無形固定資産		
	358	316
投資その他の資産		
投資有価証券	849	850
敷金及び保証金	4,817	4,579
繰延税金資産	36	36
その他	213	163
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	5,907	5,620
固定資産合計	18,816	18,879
繰延資産		
社債発行費	81	78
繰延資産合計	81	78
資産合計	28,926	30,526

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,802	2,871
短期借入金	-	2,000
1年内返済予定の長期借入金	-	180
1年内償還予定の社債	1,490	1,690
未払金	1,944	2,317
未払費用	1,513	1,486
リース債務	164	132
未払法人税等	438	248
賞与引当金	232	196
株主優待引当金	118	234
店舗閉鎖損失引当金	258	161
その他	1,153	872
流動負債合計	10,116	12,392
固定負債		
社債	3,005	3,060
長期借入金	-	820
長期末払金	1,970	2,315
リース債務	194	129
資産除去債務	1,404	1,462
繰延税金負債	0	0
その他	151	134
固定負債合計	6,727	7,921
負債合計	16,844	20,313
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,800	9,800
資本剰余金	2,527	2,527
利益剰余金	167	2,036
自己株式	77	77
株主資本合計	12,082	10,213
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	3
その他の包括利益累計額合計	4	3
非支配株主持分	4	2
純資産合計	12,082	10,212
負債純資産合計	28,926	30,526

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月 30 日)
売上高	38,958	30,769
売上原価	18,359	15,053
売上総利益	20,598	15,715
販売費及び一般管理費	1 19,329	1 17,425
営業利益又は営業損失 ()	1,269	1,710
営業外収益		
受取利息	23	21
受取配当金	35	35
受取家賃	124	119
自動販売機収入	24	17
協賛金収入	82	15
雑収入	15	35
営業外収益合計	305	244
営業外費用		
支払利息	16	24
社債利息	14	16
賃貸収入原価	111	104
雑損失	23	25
営業外費用合計	165	170
経常利益又は経常損失 ()	1,409	1,637
特別利益		
固定資産売却益	1	0
新株予約権戻入益	14	-
特別利益合計	15	0
特別損失		
固定資産除却損	78	23
減損損失	-	2 102
店舗閉鎖損失引当金繰入額	15	-
臨時休業等による損失	-	12
特別損失合計	93	139
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	1,331	1,776
法人税、住民税及び事業税	262	94
法人税等合計	262	94
四半期純利益又は四半期純損失 ()	1,068	1,870
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	-	2
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	1,068	1,868

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,068	1,870
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	0
その他の包括利益合計	2	0
四半期包括利益	1,066	1,869
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,067	1,867
非支配株主に係る四半期包括利益	0	2

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,331	1,776
減価償却費	897	943
減損損失	-	102
賞与引当金の増減額(は減少)	80	35
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	14	97
受取利息及び受取配当金	58	56
支払利息及び社債利息	31	40
固定資産除却損	78	23
売上債権の増減額(は増加)	19	192
たな卸資産の増減額(は増加)	32	14
仕入債務の増減額(は減少)	327	69
未払金の増減額(は減少)	19	74
未払費用の増減額(は減少)	50	27
未収消費税等の増減額(は増加)	2	2
未払消費税等の増減額(は減少)	167	262
その他	820	381
小計	2,951	823
利息及び配当金の受取額	58	56
利息の支払額	33	47
法人税等の支払額	252	239
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,724	1,053
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,524	236
無形固定資産の取得による支出	19	29
敷金及び保証金の差入による支出	13	40
敷金及び保証金の回収による収入	20	109
その他	8	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,545	227
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	2,000
長期借入れによる収入	-	1,000
長期借入金の返済による支出	400	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	157	85
社債の発行による収入	1,962	989
社債の償還による支出	555	745
割賦債務の返済による支出	316	491
自己株式の処分による収入	678	-
配当金の支払額	242	0
その他	26	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	995	2,666
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,173	1,385
現金及び現金同等物の期首残高	5,083	5,941
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,257	7,327

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の影響については、営業時間の短縮及び一部店舗の臨時休業等の措置により売上高が減少しており、現時点ではその終息時期が不透明な状況にあります。今後の広がり方や終息時期について統一的な見解は発表されておりませんが、各地域での感染拡大の収束、経済活動の再開に伴い、当事業年度第3四半期末を目途に概ね収束すると仮定を置いた上で報告期間の末日時点での状況を踏まえて策定した事業計画に基づき、固定資産の減損損失及び繰延税金資産の回収可能性等につきまして、合理的な見積りを実施しております。

当社は、固定資産の減損等の会計上の見積りについて、上述した仮定をもとに算定しておりますが、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越極度額	-	8,000百万円
借入実行残高	-	2,000
差引額	-	6,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料及び手当	8,929百万円	7,798百万円
賞与引当金繰入額	198	100
株主優待引当金繰入額	146	333
退職給付費用	43	43

2 減損損失

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	件数	金額(百万円)
営業店舗	建物他	神奈川県他	68件	102

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

当第2四半期連結累計期間において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっている資産グループについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額102百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しております。使用価値は主に将来キャッシュ・フローを6.3%~6.7%で割り引いて算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定は一致しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月27日 取締役会	普通株式	246	利益剰余金	5	2019年3月31日	2019年6月20日

(注) 2019年5月27日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社SMB C信託銀行(従業員持株会信託口)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	回転寿司事業	デリカ事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	32,875	6,082	38,958
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	155	155
計	32,875	6,238	39,113
セグメント利益	1,254	0	1,254

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,254
セグメント間取引消去	14
四半期連結損益計算書の営業利益	1,269

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	回転寿司事業	デリカ事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	24,844	5,924	30,769
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	93	93
計	24,844	6,017	30,862
セグメント損失()	1,708	15	1,724

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,724
セグメント間取引消去	13
四半期連結損益計算書の営業損失()	1,710

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「回転寿司事業」セグメントにおいて、減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間において102百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	21円84銭	37円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,068	1,868
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,068	1,868
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,939	49,332

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「従業員持株会信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間376千株、当第2四半期連結累計期間はありません)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

カップ・クリエイト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 道之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカップ・クリエイト株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カップ・クリエイト株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年11月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、

四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。